

## 渋谷キャスト キャンピングオフィス 使用規則

### 1. 定義

本使用規則において、当施設は渋谷キャストを指し、当広場は渋谷キャストガーデンを指し、当該テントは使用者が使用申込を行ったテントのことを指すこととします。

### 2. 使用料金

・キャンピングオフィスのご使用に伴い発生する料金は、使用料・延長料及びオプション料（以下、使用料・延長料・オプション料を総称し「使用料等」とする。）です。

それぞれの金額については下記の通りです。

○使用料…各期間 9,000円（テントの種類問わず）（税抜）

○延長料…30分あたり 1,500円（テントの種類問わず）（税抜）

※延長は各期間の前後30分ずつのみ可能

○オプション料（プロジェクター使用料）…1,000円（税抜）

・使用料及び延長料には、一部備品の使用料が含まれています。詳細はホームページ内のレンタル用具欄をご確認ください。

### 3. 使用可能日時

○キャンピングオフィス使用可能日程：毎週火曜日（イベントがある場合は休業）

○キャンピングオフィス使用可能時間：9:30～18:30

○キャンピングオフィス使用期間：①10:00～12:00

②13:00～15:00

③16:00～18:00

○延長可能時間：各期間の前後30分

・9:30以前及び18:30以降の使用を受け付けることは原則できません。

・使用時間は、ご契約時に確定していただきます。

・事前の申請により許可を得た時間を超過した為に他の使用申込者の広場使用に支障をきたした場合はその損害を賠償いただきます。

・2期間以上の連続使用をご希望の場合は、1期間ずつお申込みください。インターバル1時間分は無料にてご使用いただくことができます。

### 4. 使用申込と手続き

○使用申込受付開始日：使用月の前月1日より受付開始

○使用申込受付期限：受付開始日から使用日の5日前まで（5日前が祝休日の場合はその前日）

それ以降のお申込みについては直接ご相談ください。

- ・本使用規則を確認のうえ、メール送付するお申込みフォームにて使用申込していただきます。
- ・お支払いはクレジットカードのみの承りいたします。送信いただいたお申込みフォームの内容を確認し、使用可能と認められた場合に使用申込完了メールに使用料等お支払い用 URL を記載してお送りいたします。以後はキャンセル料の対象となります。
- ・事前にお支払いいただく金額は使用料等の 100% です。使用申込完了メールが届いてから、5 日以内にお支払い手続きを完了させてください。
- ・所定の期日までに使用料等のお支払いが確認できない場合はキャンセルとみなし、使用申込完了メールの内容は無効とします。何らかの事情により期日以内にお支払いができない場合は事前にご相談ください。

#### 5. 使用申込の変更および解約

- ・使用申込完了メール到着後、使用者側の都合で使用を取り消される場合（会場変更、日時変更を含む）は、直接施設までご連絡ください。その際、使用申込完了メールに記載されている申込番号を施設にお伝えください。
- ・キャンセル料は以下の通り発生いたします。  
使用日の 5 日前までのキャンセル・・・無料  
使用日の 5 日前以降のキャンセル・・・100%  
※別途特別に発生しました料金については、キャンセル時期に関わらず別途キャンセル料が発生する場合があります。
- ・雨天や荒天が予想され、開催が困難であると判断する場合は、当広場管理者より原則使用日 4 日前から前日までにご連絡をさせていただきます。その際のキャンセル料は頂戴いたしません。ご入金済の使用料等は返金いたします。また当該事由による使用中止に伴う損害については、当施設は賠償の責任を負いません。

#### 6. 使用可能範囲

キャンピングオフィスにおける当広場での使用者の使用可能範囲は、当該テントの中のみとします。

#### 7. 使用の制限

キャンピングオフィスは会議・研修での使用を原則とし、それ以外での使用については、別途相談、承認を得たうえで使用を許可します。

以下の項目に該当する場合は、ご使用契約を取り消し、又は中止させていただくことがございますのでご了承ください。その結果、使用者にいかなる損害が生じる場合も、当施設は一切の責任を負いません。

この場合、ご入金済みの使用料等については返金いたしません。

- ① 使用申込書の記載事項（使用者等）が実際とは異なるとき。
- ② 指定日までに使用料等のお支払いがないとき。
- ③ 当該テントの使用権の全部または一部を第三者に譲渡または転貸したとき。
- ④ 使用規則、その他当施設が定める規則等に違反したとき。またはこれらに基づく当広場管理者の指示に従わなかったとき。
- ⑤ 関係官公庁より中止命令が出たとき。
- ⑥ 政治、宗教活動等に関係するとき。
- ⑦ 公の秩序、善良な風俗を害したり、法律に違反するおそれがあるとき。
- ⑧ 他の利用者もしくは当施設内入居者・入居関係者(賃貸住宅含)、または当施設来館者・会場周辺及び近隣住民等に迷惑を及ぼす恐れがあると当広場管理者が判断したとき。
- ⑨ 使用者が、暴力団、暴力関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）に該当する場合。
- ⑩ その他管理運営上支障のあるとき、または支障が予測されると当広場管理者が判断したとき。

## 8. 免責および損害賠償

### （不可抗力による使用停止）

天災、火災、その他不可抗力によって当施設の使用が困難になった場合、または、当広場または当施設の都合により、当該テント使用の停止を求めることになった場合、既にお支払いいただいた使用料等は返金いたしますが、これによる使用の中止に伴う損害については、当施設は賠償の責任を負いません。

### （その他の免責）

- ・使用者及び第三者の所有物の盗難、毀損等による損害および人身事故については、当施設は一切賠償の責任を負いません。
- ・備品の利用および当該テント内での食事・飲酒等に伴う使用者の怪我・疾病に関して、当施設は一切の賠償の責任を負いません。その他、通常の屋外での活動で想定しうる受傷等についても同様です。
- ・当施設の機材、設備等の故障により使用者が当該テントを使用できない場合、既にお支払いいただいた使用料金は返金いたしますが、これによる使用の中止に伴う損害については、当施設は賠償の責任を負いません。

### （損害賠償）

- ・当施設内外の建造物、設備、備品を汚損、毀損、または紛失した場合、使用者はこれを原状に回復し、または、当施設が算定して原状の回復に要する直接および間接の費用の一切を賠償していただきます。なお、汚損、毀損、または紛失の事態が生じた場合は、速やかに当広場管理者へご連絡ください。
- ・他の使用申込者もしくは当施設内入居者・入居関係者(賃貸住宅含)、または当施設来館者・会場

周辺および近隣住民等に対して損害を与えた場合は、相手方が被った損害を賠償していただきます。  
なお、当施設は一切の賠償の責任を負いません。

- ・上記のほか、使用者が使用規則に違反した場合は、これによる損害を賠償していただきます。

## 9. 注意事項・その他

### (管理責任)

- ・使用者は当日幹事を定めることとし、使用期間中、当日幹事は会場に必ず常駐してください。
- ・諸道具類の持ち込みは、使用者の責任において実施してください。
- ・会場内での事故防止は使用者側で責任をもって行ってください。

### (禁止事項)

- ・危険物の持込みは禁止いたします。
- ・裸火の使用は禁止いたします。
- ・所定の場所以外での喫煙は禁止いたします。
- ・原状回復困難な行為は禁止いたします。
- ・当該テント外への物品等の放置は禁止いたします。
- ・当施設は鉄道線に近接しているため、安全の観点から風により飛散する可能性がある物の利用等は固く禁止いたします。
- ・自動車、自転車、バイクまたはスケートボード等により当施設内を走行または駐車・駐輪することは禁止いたします。
- ・大きな音の出る可能性がある物の持ち込みは禁止いたします。
- ・臭気を発するものの持ち込みは禁止いたします。

### (原状回復)

- ・当該テントの汚破損がないように注意してご使用ください。また汚破損が発生した場合は、ご使用者の責任において原状回復を行ってください。使用終了後は広場管理者立会いの下、当該テント内点検を行います。
- ・残置物が無きよう、管理を行ってください。万が一残置物があった場合は処分いたします。その際実費が生じた場合には、別途請求いたします。

### (その他注意事項)

- ・当該テントは靴を脱いでご利用ください。
- ・キャンピングオフィス使用に際して各種届出が必要な場合は、事前に当広場管理者にその内容を共有の上、ご使用者の責任において所定の関係諸官庁へご提出ください。また、許可された届出の複写を当広場管理者に事前に1部ご提出ください。
- ・盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体の持込みは、事前に当広場管理者までお問い合わせください。

- ・電気を使った熱源等の使用については、当広場管理者までお問合せください。
- ・ご使用後は、使用者側において清掃し、使用期間中に発生したゴミはお持ち帰りください。当施設内のごみ箱に投棄する行為は固く禁止しております。なお、特別に清掃・クリーニングの必要が生じた場合には別途清掃費及びクリーニング費を申し受けます。
- ・使用者は当施設及び当広場のルールに従っていただきます。
- ・使用者の飲食・喫煙は、所定の場所をご利用ください。
- ・当広場内に緊急車両が進入する場合がありますが、あらかじめご了承ください。
- ・会場の保安全管理、防災・防犯および安全上の理由から、当広場管理者が当該テント内に立ち入ることがございます。
- ・当該テント使用中にメディア等の取材を受ける場合には、事前に当広場管理者の承認を受けてください。
- ・その他ご使用に関しては、当広場管理者と協議、相談の上、その指示に従ってください。

※本規則は予告なく変更する場合がございます。

なお、使用者は、使用申込完了の時期に関わらず変更後の規則に従っていただきます。

(2018年8月版)